豊田市指定管理者 管理運営評価

(令和元年度指定期間満了施設 総合評価)

<目次>

西町活性化施設	··· 1
田町活性化施設	··· 2
豊田市温浴施設じゅわじゅわ	3
豊田高等職業訓練校	4
井上公園(水泳場を除く)	5
井上公園(水泳場)	6
豊田市西部体育館及び豊田市逢妻運動広場	··· 7
豊田市中央図書館	8

令和元年7月

豊田市

豊田市指定管理者 管理運営評価について

1 評価目的

- ・管理運営評価は、毎年度、指定管理者が施設の管理運営において協定に従い適正に管理運営を行っているか、残りの指定期間において安定的・継続的な管理運営が行える状況にあるかなどをチェックし、改善に向けた指導・助言を行うことを目的に実施しています。
- ・今回は、令和元年度指定期間満了施設に対し、指定期間中の総括評価を行うことで、 次期指定に向けた基礎資料とすることを目的としています。

2 概要

実施者	豊田市の施設所管課(予算課)
実施方法	施設所管課が、指定管理者から提出される各種書類をもとに、現地調査及びヒアリングを実施して評価する。
対象施設	令和元年度末に指定期間満了を迎える指定管理者制度適用施設
対象期間	指定期間開始~令和元年3月

3 総括評価シート

(1) 管理運営経費の状況

・当該施設に係る管理運営経費について、その全体経費と収支差額を表示し、行政が投入している 実質的な施設管理コストを示しています。

(2)管理運営評価(項目別評価)

- ・管理運営評価における「項目別評価」は、各書類の記録、現地調査、ヒアリング結果等から確認した事実を基に、標準(良好)を「A」とし、「S・A・B・Cの4段階」で評価しています。
- ・評価基準については、以下のとおりです。

S(優良)	的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。
A(良好)	的確に実施されている。
B(要改善)	改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。
C(不良)	指定管理者として適格性に欠けている点がある。
- (非該当)	該当しない、又は評価することができない。

(3) 年度ごとの管理運営評価

・管理運営評価(項目別評価)の結果を基に、当該年度の総合評価として「◎・○・△・×の4段階」で評価を行っています。

◎ (適格)	指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。
○ (適格)	指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。
△(要改善)	指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。
×(不適格)	指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

(4)参考(年度評価の結果の算出方法)

- ・年度評価(◎・○・△・×の4段階評価)の算出方法は、以下のとおりです。
- ・項目別評価において、Sを3点、Aを2点、Bを1点、Cを0点に換算し合計した後、評価した全項目数で割り返して算出

(評価点数の平均) = (換算した合計点数)÷(評価の全項目数)

	年度評価の結果	評価点数
	◎ 指定管理者として適格であり、 期待を大幅に上回る成果があった。	・全ての項目がS又Aはで、各項目の評価点数の平均が2.2以上の場合
適格	○ 指定管理者として適格であり、 期待する水準以上であった。	・各項目の評価点数の平均が2.2以上であるが Bがある場合 ・各項目の評価点数の平均が2.0以上2.2 未満の場合(ただし、Bは全体の3割以内)
要改善	△ 指定管理者として一部適格性に欠 け、改善すべき点があった。	・各項目の評価点数の平均が2.0以上だが、B が全体の3割を超える場合・各項目の評価点数が1.3以上2.0未満の 場合
不適格	× 指定管理者として適格性に欠け、 期待する水準を大幅に下回った	・Cがひとつでもある場合・各項目の評価点数の平均が1.3未満の場合・Bが全体の7割以上の場合

(5) 指定管理者 総括評価

・指定期間全体を通しての評価(総括評価)によって、指定管理者として「適格」又は「不適格」を 評価しています。

(6) 各施設における評価結果

・各施設の評価結果は、次ページからを参照してください。

総括評価シート

指定管理者名称	有限会社あすけ町づくり工房
施設名称	西町活性化施設
施設所在地	豊田市足助町西町13番地1
指 定 期 間	平成27年4月1日~令和2年3月31日
施設設置目的	市民、観光客、旅行者等の利便を図るとともに、足助地区の町並みの保全等に資するため。

市予算課	地域振興部 足助支所
評価対象期間	平成27年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者総数	12,484	14,700	11, 181	9,703

管理運営経費の状況(当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	使用料	0	0	0	0
市収入	諸収入等	127	127	127	127
	小計	1 2 7	1 2 7	1 2 7	1 2 7
	委託料	290	290	2 9 0	2 1 0
市支出	その他	1 2	1 2	1 2	1 2
	小計	3 0 2	3 0 2	3 0 2	2 2 2
(経常)	収支差額	▲ 175	▲ 175	▲ 175	▲ 95
対前	「年比		0	0	8 0

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	評価項目	H27	H28	H29	H30
	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理解し、管理基準に従			Α	Α
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	った管理運営が適切に行われているか。	Α	Α	^	
理者として	関連法規を理解し、法令遵守が確保されているか。	Α	Α	Α	Α
適切である	安定的な人的基盤を有しているか。(人員配置の工夫、配置人員の資格、スタッフの	Α	Α	Α	В
25 C S S	資質向上に関する取組)		, , , 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	スタッフの労働条件は適切か。(雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全	Α	Α	Α	Α
	衛生等)		, ,	, ,	, ,
	施設の設置目的を果たせるような取組、施設の社会的価値(効果)を高めるような	Α	Α	Α	Α
	取組は行われているか。 			, ,	,
	市との連絡調整は適時、適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
 ②適正な管	日常の事故防止等の安全対策は適切に実施されているか。	Α	Α	Α	Α
理運営に関	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	Α	Α	Α	Α
			Α	Α	Α
יייייייייייייייייייייייייייייייייייייי	施しているか。 	Α	, , , 	, , , 	/ ` \
	利用者からの苦情を適切に記録しているか。また苦情対応の状況は適切か。				Α
	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
	環境に配慮した管理運営が行われているか。	Α	Α	Α	Α
	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組があったか。	Α	S	S	Α
	利用者の増加に関する提案や具体的な成果が挙げられたか。	Α	Α	В	В
③ その他	施設の課題に対して改善する取組や提案があったか。	Α	Α	Α	В
(施設の実	地域貢献、地域との連携についての具体的な取組があったか。	Α	Α	Α	Α
情に応じた	多様な団体と連携した具体的な取組があったか。	Α	Α	Α	Α
取組等)	障がい者施設への発注などの社会貢献について具体的な取組があったか。 	-	-	-	_
	当該施設の管理運営に係る行政コスト(指定管理料のほか、市業務の合理化を含む、の場合が経済である。	А	Α	А	А
	む)の削減が図られたか。				

S(優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。

A (良好) :的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

―(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

左帝証価の経過	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度評価の経過	0	0	0	Δ

◎(優良) : 指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 ○(良好) : 指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。

△(要改善): 指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。

×(不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

の評価 (総括評価)

町並みの玄関口として、観光案内等、利用者・来訪者へのサービス向上に対する取り組みは評価できる。また、 良好な町屋の保存・活用を図り、町屋の雰囲気を活かした特産品の販売や地域食材を活用したイベントの開催な 指定期間全体を通して|どの取り組みが好評を得ており、観光客の満足度向上につながっている。

> 自主事業である飲食店事業が調理者(施設管理者)の都合により休業した際に、人員の確保ができないこと から施設全体が休館となる事案が発生している。指定管理施設としての設置目的が達成されるよう、人員体制の 見直しが必要。また、年々利用者数が減少している為、今後の利用者増加に向けた取組が必要。

指定管理者 総括評価

適格

-1-

総括評価シート

指定管理者名称	田町自治会
施設名称	田町活性化施設
施設所在地	豊田市足助町石橋28番地3
指 定 期 間	平成27年4月1日~令和2年3月31日
施設設置目的	市民、観光客、旅行者等の利便を図るとともに、足助地区の町並みの保全等に資するため。

市予算課	地域振興部 足助支所
評価対象期間	平成27年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者総数	3,727	3,946	3, 588	3, 221

管理運営経費の状況 (当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

	区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	使用料	0	0	0	0
市収入	諸収入等	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
	委託料	245	245	228	170
市支出	その他	627	627	627	627
	小計	872	872	855	797
(経常)	収支差額	▲872	▲872	▲855	▲ 797
対前	年比		0	17	58

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	評価項目	H27	H28	H29	H30
①指定管	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理解し、管理基準に従	Α	Α	Α	А
	った管理運営が適切に行われているか。	A	A	A	A
理者として	関連法規を理解し、法令遵守が確保されているか。	Α	Α	Α	Α
適切である	安定的な人的基盤を有しているか。(人員配置の工夫、配置人員の資格、スタッフの	А	Α	Α	Α
こと	資質向上に関する取組)				
CC	スタッフの労働条件は適切か。(雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全	Α	Α	Α	Α
	衛生等)			^	
	施設の設置目的を果たせるような取組、施設の社会的価値(効果)を高めるような	Α	Α	Α	Α
	取組は行われているか。		, ,	, ,	, ,
	市との連絡調整は適時、適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
②適正な管	日常の事故防止等の安全対策は適切に実施されているか。	Α	Α	Α	Α
理運営に関	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	Α	Α	Α	Α
する取組	利用者の意見からサービス改善に反映させる等、利用者の満足度を高める取組を実	Α	Α	Α	Α
	施しているか。		^	^	_ ^
	利用者からの苦情を適切に記録しているか。また苦情対応の状況は適切か。	Α	Α	Α	Α
	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
	環境に配慮した管理運営が行われているか。	Α	Α	Α	Α
	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組があったか。	Α	Α	Α	Α
	利用者の増加に関する提案や具体的な成果が挙げられたか。	Α	Α	Α	Α
③ その 他	施設の課題に対して改善する取組や提案があったか。	Α	Α	Α	Α
(施設の実	地域貢献、地域との連携についての具体的な取組があったか。	Α	Α	Α	Α
情に応じた	多様な団体と連携した具体的な取組があったか。	Α	Α	Α	Α
取組等)	障がい者施設への発注などの社会貢献について具体的な取組があったか。	-	-	-	-
	当該施設の管理運営に係る行政コスト(指定管理料のほか、市業務の合理化を含	Α	А	А	А
	む)の削減が図られたか。				

S(優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。

A (良好) :的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

―(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

指定期間全体を通して

の評価 (総括評価)

年度評価の経過	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	0	0	0	0

◎(優良) : 指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 ○(良好) : 指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。 △(要改善): 指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。

×(不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

町屋の保存・活用を念頭におき、市民、観光客等、利用者へのサービス向上に対する取り組みは高

く評価できる。また、中馬のおひなさん等の町並みイベント時には、施設内外への展示による協力や、観

光客の休憩所としての施設利用を積極的に行っており、観光客の満足度向上に貢献している。

指定管理者 総括評価

総括評価シート

指定管理者名称	株式会社豊田ほっとかん
施設名称	豊田市温浴施設じゅわじゅわ
施設所在地	豊田市本新町7丁目48番地6
指 定 期 間	平成27年4月1日~令和2年3月31日
施設設置目的	市民の健康増進、介護予防の場を提供し、市民の福祉増進を図る。

市予算課	福祉部高齢福祉課
評価対象期間	平成27年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者総数	89,930	99,713	95,681	94,657

管理運営経費の状況(当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	使用料	28,747	31,052	28, 975	28,735
市収入	諸収入等	778	8 2 9	8 5 3	9 4 2
	小計	29, 525	31,881	29,828	29,667
	委託料	98, 285	104,572	99, 267	95, 359
市支出	その他	0	0	0	0
	小計	98, 285	104,572	99, 267	95, 359
(経常)	収支差額	▲ 68, 760	▲ 72,691	▲ 69,439	▲ 65,682
対前	年比		▲3,931	3, 252	3, 757

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	評価項目	H27	H28	H29	H30
	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理解し、管理基準に従った管理運営が適切に行われているか。	Α	А	А	А
① 指定管理者として	関連法規を理解し、法令遵守が確保されているか。	Α	Α	Α	Α
遅有として 適切である <i>こ</i> と	安定的な人的基盤を有しているか。 (人員配置の工夫、配置人員の資格、スタッフの 資質向上に関する取組)	В	А	А	А
رد	スタッフの労働条件は適切か。 (雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全 衛生等)	Α	А	A	А
	施設の設置目的を果たせるような取組、施設の社会的価値(効果)を高めるような取組は行われているか。	S	А	А	А
	市との連絡調整は適時、適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
 ②適正な管	日常の事故防止等の安全対策は適切に実施されているか。	Α	Α	S	S
理運営に関	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	S	Α	Α	Α
する取組	利用者の意見からサービス改善に反映させる等、利用者の満足度を高める取組を実施しているか。	Α	Α	Α	Α
	利用者からの苦情を適切に記録しているか。また苦情対応の状況は適切か。	Α	Α	Α	Α
	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切に行われているか。	Α	Α	А	Α
	環境に配慮した管理運営が行われているか。	Α	Α	Α	Α
	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組があったか。	Α	Α	Α	Α
	利用者の増加に関する提案や具体的な成果が挙げられたか。	Α	Α	Α	Α
③ その 他	施設の課題に対して改善する取組や提案があったか。	Α	S	Α	Α
(施設の実	地域貢献、地域との連携についての具体的な取組があったか。	Α	Α	Α	Α
情に応じた	多様な団体と連携した具体的な取組があったか。	S	Α	Α	А
取組等)	障がい者施設への発注などの社会貢献について具体的な取組があったか。 	S	Α	Α	Α
	当該施設の管理運営に係る行政コスト(指定管理料のほか、市業務の合理化を含む)の削減が図られたか。	Α	А	А	А

S(優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。

A (良好) :的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

―(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

年度評価の経過	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	0	0	0	0

◎ (優良) :指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 ○ (良好) :指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。

△(要改善):指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。 × (不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

指定期間全体を通して の評価 (総括評価)

・運動指導、健康講座等の実施により、施設の設置目的である市民の健康増進、介護予防につなげ ることができている。

・監視員が常時巡視しており、身体的に不自由と思われる利用者に対しては声掛けを行い、安全な施 設運営が行われている。緊急時には管理者へ連絡が入り、市へも速やかな報告がされている。

指定管理者 総括評価

総括評価シート

指定管理者名称	職業訓練法人豊田職業訓練協会
施設名称	豊田高等職業訓練校
施設所在地	豊田市陣中町1丁目22番地2
指定期間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
施 設 設 置 目 的	職業能力開発促進法第24条の規定に基づく認定を受けた事業主の団体及びその他中小企業の事業主が、従業員に必要な技能の習得又は研修を行い、職業の安定と地位の向上を図る。

市予算課	産業部ものづくり産業振興課
評価対象期間	平成29年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成29年度	平成30年度
利用者総数	4,410	6,983

管理運営経費の状況(当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

区分		平成29年度	平成30年度
	使用料	5 4	7
市収入	諸収入等	0	0
	小計	5 4	7
	委託料	5,307	5,307
市支出	その他	184	144
	小計	5,491	5,451
(経常)収支差額		▲ 5,437	▲ 5,444
対前年比			▲ 7

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	評価項目	H29	H30
0 K =	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理解し、管理基準に 従った管理運営が適切に行われているか。	А	Α
①指定管理者以表	 関連法規を理解し、法令遵守が確保されているか。	Α	Α
理者として適切である	安定的な人的基盤を有しているか。 (人員配置の工夫、配置人員の資格、スタッ フの資質向上に関する取組)	A	Α
こと	スタッフの労働条件は適切か。 (雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全衛生等)	Α	Α
	施設の設置目的を果たせるような取組、施設の社会的価値(効果)を高めるような取組は行われているか。	Α	А
		Α	S
② 適 正 な	日常の事故防止等の安全対策は適切に実施されているか。	Α	S
管理運営	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	Α	Α
に関する取組	利用者の意見からサービス改善に反映させる等、利用者の満足度を高める取組を 実施しているか。	Α	Α
		Α	Α
	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切に行われているか。	Α	S
		Α	Α
	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組があったか。	S	S
	利用者の増加に関する提案や具体的な成果が挙げられたか。	Α	Α
③ その他		Α	Α
(施設の	地域貢献、地域との連携についての具体的な取組があったか。	_	—
実情に応じ	多様な団体と連携した具体的な取組があったか。	<u> </u>	—
た取組 等)	障がい者施設への発注などの社会貢献について具体的な取組があったか。	_	—
(37)	当該施設の管理運営に係る行政コスト(指定管理料のほか、市業務の合理化を 含む)の削減が図られたか。	<u> </u>	—

S(優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。

A (良好) :的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

一(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

左序==/正本紀19	成29年度	平成30年度	
年度評価の経過	0	0	

◎ (優良) :指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 (良好) :指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。

△(要改善):指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。 × (不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

指定期間全体を通して の評価 (総括評価)

・施設及び市内建設業の PR となる自主事業(木工教室、板金教室、産業フェスタでのデモンストレー ションなど)を実施している。

・夏場のグリーンカーテンなど、限られた予算の中で、快適に施設を利用できるよう工夫している。

・施設利用に係る各種手続き、連絡調整などを良好に対応している。

指定管理者 総括評価 適格

-4-

総括評価シート

指定管理者名称	特定非営利活動法人いさとスポーツクラブ
施設名称	井上公園(水泳場を除く)
施設所在地	豊田市井上町11-8-6
指 定 期 間	平成27年4月1日~令和2年3月31日
施設設置目的	スポーツの振興及び市民の体力と健康の増進を図り、また、レクリエーション、ふれあい、 交流の場として住民の福祉の増進を図ること。

市予算課	生涯活躍部スポーツ課
評価対象期間	平成27年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者総数	38, 694	48, 438	41,505	38, 326

管理運営経費の状況(当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	使用料	4, 141	3, 133	3, 121	3, 126
市収入	諸収入等	0	0	0	9 8
	小計	4, 141	3, 133	3, 121	3, 224
	委託料	21,059	21, 249	21, 184	21,904
市支出	その他	7 5 6	3 5 9	6 3 3	7 5 0
	小計	21, 815	21,608	21, 817	22,654
(経常)	収支差額	▲ 17,674	▲ 18,475	▲ 18,696	▲ 19,430
対前	年比		▲801	▲ 221	▲ 734

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	評価項目	H27	H28	H29	H30
	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理解し、管理基準に従	S	S	S	S
 ①指定管	った管理運営が適切に行われているか。	3	3	3	3
理者として	関連法規を理解し、法令遵守が確保されているか。	Α	Α	Α	Α
連句として	安定的な人的基盤を有しているか。(人員配置の工夫、配置人員の資格、スタッフの	Α	Α	Α	Α
2E 97 C 87 8	資質向上に関する取組)				
20	スタッフの労働条件は適切か。(雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全	Α	Α	Α	Α
	衛生等)	,,	, ,	,,	, ,
	施設の設置目的を果たせるような取組、施設の社会的価値(効果)を高めるような	S	S	S	S
	取組は行われているか。 				
	市との連絡調整は適時、適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
 ②適正な管	日常の事故防止等の安全対策は適切に実施されているか。	S	S	S	S
理運営に関	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	Α	Α	Α	Α
する取組	利用者の意見からサービス改善に反映させる等、利用者の満足度を高める取組を実	В	А	S	S
9 842/111	施しているか。		^	3	, ,
	利用者からの苦情を適切に記録しているか。また苦情対応の状況は適切か。	Α	Α	Α	Α
	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
	環境に配慮した管理運営が行われているか。	Α	Α	Α	Α
	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組があったか。	В	В	В	Α
	利用者の増加に関する提案や具体的な成果が挙げられたか。	Α	Α	В	В
③ その 他	施設の課題に対して改善する取組や提案があったか。	Α	Α	Α	Α
(施設の実	地域貢献、地域との連携についての具体的な取組があったか。	S	S	S	S
情に応じた	多様な団体と連携した具体的な取組があったか。	S	S	S	S
取組等)	障がい者施設への発注などの社会貢献について具体的な取組があったか。	В	В	В	В
	当該施設の管理運営に係る行政コスト(指定管理料のほか、市業務の合理化を含	В	В	В	В
	む)の削減が図られたか。				

S(優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。 A (良好) :的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

―(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

年度評価の経過	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	0	0	0	0

◎ (優良) :指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 ○ (良好) :指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。

△(要改善):指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。 × (不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

指定期間全体を通して の評価 (総括評価)

・隣接する施設の指定管理者等との定期打合せを実施するなど、密な連携が図られていた。

・また、来場者の安全確保のための駐車場屋外照明や熱中症対策のための自動販売機の設置など、 施設環境の向上に向けた迅速・具体的な多くの行動が見られた。

指定管理者 総括評価

総括評価シート

指定管理者名称	株式会社スポーツプラザ報徳
施設名称	井上公園水泳場
施設所在地	豊田市井上町11-8-6
指 定 期 間	平成27年4月1日~令和2年3月31日
施設設置目的	スポーツの振興及び市民の体力と健康の増進を図り、また、レクリエーション、ふれあい、 交流の場として住民の福祉の増進を図ること。

市予算課	生涯活躍部スポーツ課
評価対象期間	平成27年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者総数	108,891	111,616	121, 112	124,557

管理運営経費の状況(当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	使用料	0	0	0	0
市収入	諸収入等	237	196	212	124
	小計	237	196	212	124
	委託料	45,477	45,704	43,898	45,257
市支出	その他	24,693	13,412	28,831	28,349
	小計	70,170	59,116	72,729	73,606
(経常)	収支差額	▲ 69,933	▲ 58,920	▲ 72,517	▲ 73,482
			11,013	▲ 13,597	▲ 965

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	評価項目	H27	H28	H29	H30
	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理解し、管理基準に従	В	А	Α	Α
1 1 指定管	った管理運営が適切に行われているか。		, ,		, , ,
理者として	関連法規を理解し、法令遵守が確保されているか。	Α	Α	Α	Α
適切である	安定的な人的基盤を有しているか。(人員配置の工夫、配置人員の資格、スタッフの資質向上に関する取組)	В	Α	В	Α
こと	長見円工に関する取組/ スタッフの労働条件は適切か。 (雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全				
	スタックの力衡条件は週切が。(雇用契約・力衡時間・和子、各種保険子税、女主 衛生等)	Α	Α	Α	Α
	施設の設置目的を果たせるような取組、施設の社会的価値(効果)を高めるような	S	S	S	S
	取組は行われているか。		3		3
	市との連絡調整は適時、適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
②第正42答	日常の事故防止等の安全対策は適切に実施されているか。	В	Α	Α	Α
②適正な管理運営に関	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	Α	Α	Α	Α
は理名に関する取組	利用者の意見からサービス改善に反映させる等、利用者の満足度を高める取組を実	А	А	Α	Α
9 048/111	施しているか。				
	利用者からの苦情を適切に記録しているか。また苦情対応の状況は適切か。	Α	Α	Α	Α
	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切に行われているか。	Α	S	S	S
	環境に配慮した管理運営が行われているか。	Α	Α	Α	Α
	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組があったか。	Α	S	Α	Α
	利用者の増加に関する提案や具体的な成果が挙げられたか。	Α	Α	Α	Α
③ その他	施設の課題に対して改善する取組や提案があったか。	Α	Α	S	S
(施設の実	地域貢献、地域との連携についての具体的な取組があったか。	Α	Α	Α	Α
情に応じた	多様な団体と連携した具体的な取組があったか。	Α	Α	Α	Α
取組等)	障がい者施設への発注などの社会貢献について具体的な取組があったか。	В	В	В	В
	当該施設の管理運営に係る行政コスト(指定管理料のほか、市業務の合理化を含む)の削減が図られたか。	В	В	В	В

S(優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。 A (良好) :的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

―(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

大英語法文紹紹	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年度評価の経過	Δ	0	0	0

◎ (優良) :指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 ○ (良好) :指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。

△(要改善):指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。 × (不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

指定期間全体を通して|掲示板等を用いた利用案内など、様々な取組に精力的に取り組んでいた。 の評価 (総括評価)

・自主事業の水泳教室による地域スポーツの活性化や、利用者満足度を高める液晶テレビ等の設置、

・一方、地元スポーツクラブ等との共催イベントの開催など地域との連携については、今後の取組の拡大

に期待したい。

指定管理者 総括評価 適格

総括評価シート

指定管理者名称	ハマダスポーツ企画株式会社
施設名称	豊田市西部体育館、豊田市逢妻運動広場
施設所在地	豊田市西新町6丁目143番地及び133番地
指 定 期 間	平成27年4月1日~令和2年3月31日
施設設置目的	スポーツの振興及び市民の体力と健康の増進を図り、また、レクリエーション、ふれあい、 交流の場として住民の福祉の増進を図ること。

市予算課	生涯活躍部スポーツ課
評価対象期間	平成27年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者総数	102,104	101,439	115,499	112,856

管理運営経費の状況(当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	使用料	0	0	0	0
市収入	諸収入等	2 0	2 1	2 1	2 4
	小計	2 0	2 1	2 1	2 4
	委託料	20,736	19,988	20,465	19,979
市支出	その他	2 0 5	2 1 4	2 2 0	2 2 2
	小計	20,941	20, 202	20,685	20, 201
(経常)	収支差額	▲ 29,921	▲20,181	▲ 20,664	▲20,177
対前	年比		7 4 0	4 4 8 3	487

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	評価項目	H27	H28	H29	H30
	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理解し、管理基準に従	S	S	S	S
	った管理運営が適切に行われているか。	<u> </u>	3	3	3
①指定管	 関連法規を理解し、法令遵守が確保されているか。	Α	Α	Α	Α
理者として					
適切である	安定的な人的基盤を有しているか。(人員配置の工夫、配置人員の資格、スタッフの	Α	Α	Α	Α
こと	資質向上に関する取組)				
	スタッフの労働条件は適切か。(雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全	Α	Α	Α	Α
	衛生等)	,,			
	施設の設置目的を果たせるような取組、施設の社会的価値(効果)を高めるような	S	S	S	S
	取組は行われているか。				
	市との連絡調整は適時、適切に行われているか。	Α	Α	Α	В
	日常の事故防止等の安全対策は適切に実施されているか。	Α	Α	Α	Α
②適正な管理運営に関	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	Α	Α	Α	Α
は理呂に関する取組	利用者の意見からサービス改善に反映させる等、利用者の満足度を高める取組を実	S	S	S	S
9 の 4X小口	施しているか。	3	3	3	3
	利用者からの苦情を適切に記録しているか。また苦情対応の状況は適切か。	Α	Α	Α	Α
	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切に行われているか。	Α	Α	Α	Α
		Α	Α	Α	Α
	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組があったか。	S	S	S	S
		Α	S	S	S
③ その 他		Α	Α	Α	S
施設の実		В	В	В	В
情に応じた		В	В	В	В
取組等)		В	В	В	В
	当該施設の管理運営に係る行政コスト(指定管理料のほか、市業務の合理化を含	В	В	В	В
	む)の削減が図られたか。	ט	ט	ט	ט

S (優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。 A (良好) : 的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

―(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

ケウェルの名が	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
牛及評価の栓迫	0	0	0	0

△(要改善):指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。

◎(優良) : 指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 (良好) : 指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。

施設管理について、問題かく宝施

×(不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

指定期間全体を通して の評価(総括評価)

施設管理について、問題なく実施されており、さらに市民ニーズの把握に向けた対応も積極的に行っている。特に、施設の有効活用のため、自主事業の数を増やすなど積極的な対応を行っており、実際に稼働率が増加している。(体育館アリーナ稼働率 H27 64.9%⇒H30 85.6%)一方で、イベント・教室の開催など地域や地域団体との連携については、今後の取組の拡大に期待したい。

七十	管理者	総括評価
怕火	吕垤伯	花芯 1古 6千 1Ш

総括評価シート

指定管理者名称	TRC・ホーメックス共同企業体
施設名称	豊田市中央図書館
施設所在地	豊田市西町1丁目200番地
指 定 期 間	平成29年4月1日~令和2年3月31日
施 設 設 置 目 的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民等の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

市予算課	教育行政部図書館管理課
評価対象期間	平成29年4月~平成31年3月

施設利用者数の状況

区分	平成29年度	平成30年度
利用者総数	851,172	920,545

管理運営経費の状況(当該施設の管理運営に係る豊田市の収支状況)

(単位:千円·端数四捨五入)

区分		平成29年度	平成30年度	
	使用料	0	0	
市収入	諸収入等	685	8 3 5	
	小計	6 8 5	8 3 5	
市支出	委託料	574,495	583,930	
	その他	62,173	113,818	
	小計	636,668	697,748	
(経常)収支差額		▲635,983	▲696, 913	
対前年比			▲ 60,930	

^{※「}市支出」は、臨時的な支出を除いた経常的経費分のみを計上(修繕料、備品購入費等は含まない)。

年度ごとの管理運営評価

区分	小区分	項目別評価	H29	H30
①指定管	公の施設	施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨について十分に理 解し、管理基準に従った管理運営が適切に行われているか。	Α	А
理者として	人的基盤(専 門性)	人員配置の工夫や専門的人材の確保等、安定的な人的基盤を有 しているか。	S	S
適切である	育成能力	スタッフの資質向上に関する取組がなされているか。	Α	Α
ZE	労働条件	スタッフの労働条件は適切か。 (雇用契約・労働時間・給与、各種保険手続、安全衛生等)	Α	А
	資料の収集・ 保存・活用	豊田市中央図書館の特性を踏まえた資料の収集・保存・活用が なされているか	Α	А
	出会いと交流	市民が主体的に学び、交流できる取組がなされているか	Α	Α
	子どもの読書 活動		Α	А
0 N * - 1	課題解決	課題解決の糸口となる資料・情報の提示がなされているか	Α	Α
②適正な	連絡調整	市との連絡調整は適時、適切に行われているか。	Α	Α
管理運営に関する取	日常の施設管 理	事故防止等の安全対策や快適な利用環境の維持等、日常の施設 管理は適切に実施されているか。	Α	А
組	危機管理	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切か。	Α	Α
	利用者の要望	利用者からの苦情・要望等を把握し、サービス改善に反映させ る等、利用者の満足度を高める取組を実施しているか。	Α	А
	情報提供	利用者への情報提供・案内(館内掲示・資料配布など)が適切 に行われているか。	Α	А
	個人情報保護	個人情報保護及び情報セキュリティについての措置が十分に 講じられているか。	А	А
	自主事業	施設の設置目的達成に関する自主事業の提案や具体的取組が あったか。	Α	А
③その他	利用促進	利用者の増加に関する提案や具体的な成果が挙げられたか。	S	S
(施設の	改善取組	施設の課題に対して改善する取組や提案があったか。	Α	Α
実情に応	地域貢献	地域貢献、地域との連携についての具体的な取組があったか。	S	S
じた取組 等)	ボランティア	ボランティアとの共働による図書館運営の実施、育成が行われ ているか。	Α	А
	行政コスト	当該施設の管理運営に係る行政コスト (指定管理料のほか、市業務の合理化を含む)の削減が図られたか。	Α	А

S(優良) : 的確に実施されているとともに、様々な工夫がなされている。

A (良好) :的確に実施されている。

B (要改善): 改善すべき点があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。 C (不良): 指定管理者として適格性に欠けている点がある。

一(非該当):該当しない、又は評価することができない。

指定管理者 総括評価

在京亚/正の47/18	平成29年度	平成30年度
年度評価の経過	0	0

◎ (優良) : 指定管理者として適格であり、期待を大幅に上回る成果があった。 (良好) : 指定管理者として適格であり、期待する水準以上であった。

△(要改善): 指定管理者として一部適格性に欠け、改善すべき点があった。

×(不適格):指定管理者として適格性に欠け、期待する水準を大幅に下回った。

指定期間全体を通して の評価 (総括評価)

・利用者の増加に向けた取組として、全日20時までの開館時間の延長、特別整理休館日の短 縮、子育て世代に向けた託児付事業やシニア向け講座の実施、イオンシネマなどの市や周辺団体と の連携事業などを数多く開催し、新たな利用者層の取り込みも行っています。

・司書資格を持つ職員を多く配置(司書率60%以上)し、様々な研修を実施するなどスタッフの 育成・スキルアップに努め運営基盤の充実を図りながら、安定的な図書館運営を行っているなどの点 を評価しています。

指定管理者 総括評価

適格

-8-